

とっとり市議会だより

令和8年

2月 定例会号(No.213)

- 2～3P 令和8年度当初予算を可決！
- 4～5P 一般質問（代表質問） 3会派
- 6～13P 一般質問（各個質問） 22人
- 14～15P 令和8年2月定例会審議結果
- 16P ご案内

【表紙写真】 魚見台にて（カメラ小僧さん提供）

「ともに豊かに暮らせる鳥取市」への前進予算」を審議・可決しました

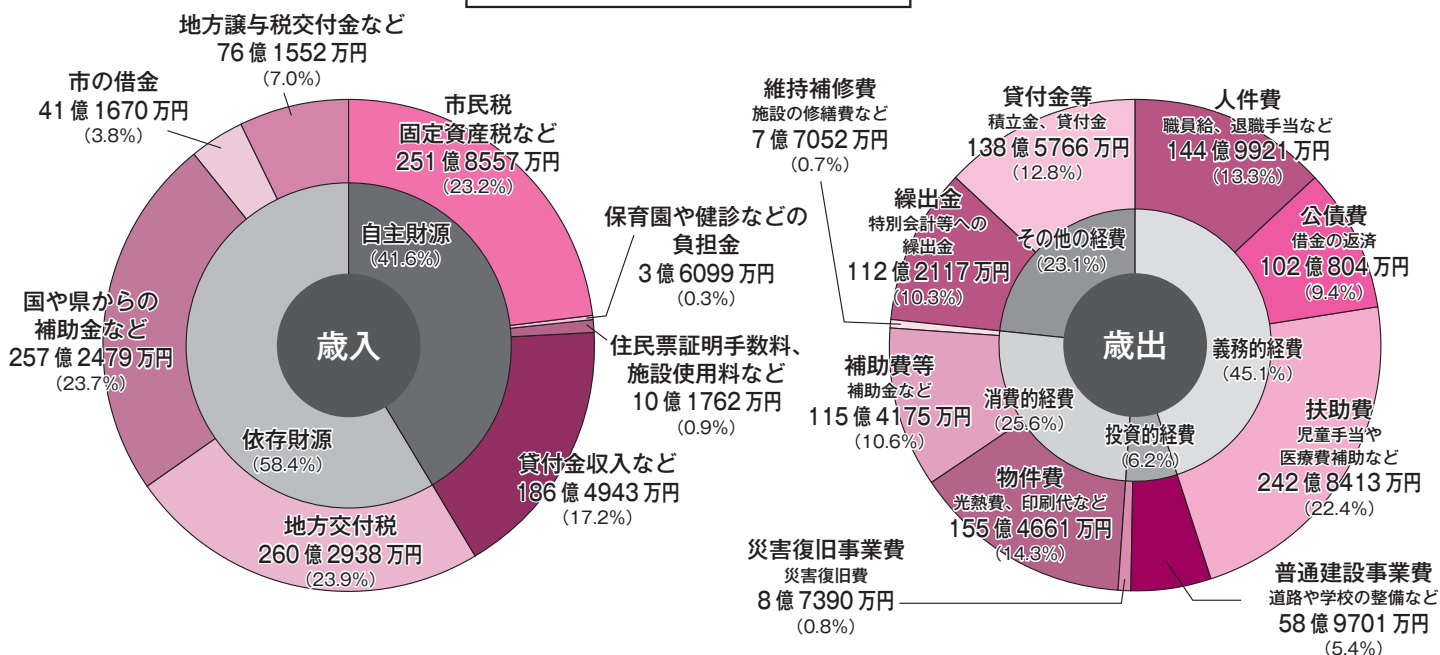
市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

2月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、令和8年度当初予算の審査を行いました。3月19日の本会議では、委員長が審査結果を報告した後、採決し、令和8年度の当初予算が成立しました。

令和8年度各会計の当初予算

| 会計名 | 予算額 | 前年度対比 |
|------------|-------------|-------|
| 一般会計 | 1087億0000万円 | ▲1.4% |
| 特別会計（12会計） | 421億3477万円 | 3.9% |
| 企業会計（4会計） | 383億8631万円 | 6.3% |
| 合計 | 1892億2108万円 | 1.3% |

一般会計 1087億円の内訳



予算審査特別委員会報告に関する令和8年度当初予算の事業概要

若者定住促進事業費

- 【概要】** 結婚を希望する男女の「婚活」を支援することにより、結婚による若者の定住を促進し、麒麟のまち圏域の人口増加を図る。
- 【内容】** 麒麟のまち婚活サポートセンターの運営を委託し、出会いの機会の創出を図るとともに、成婚へつながるようサポートを行う。
 ・婚活・カップル対象イベントの開催
 ・会員対象サークル活動
 ・各種セミナーの開催 など
- 【予算額】** 1193万円

健やかな妊娠・出産のための応援事業費

- 【概要】** 本市においても不妊専門相談センターを県市で共同設置し、不妊や不育症等の相談体制を整備しているが、加えて、プレコン健診の実施を通じ、健康意識の向上とライフプランを考える機会を提供する。
- 【内容】** (1) 性と健康の相談センター設置
 (2) 不妊専門相談センターの委託 委託先：鳥取県立中央病院(県と共同設置)
 (3) 思春期の性の健康問題に係る研修会・情報交換会
 (4) 妊娠高血圧症候群等療養援護費
 (5) プレコンセプションケア健診及び相談・啓発等【拡充】
- 【予算額】** 568万円

児童生徒支援事業費

- 【概要】** 不登校対策専門委員会やアドバイザー派遣を通じて、学校等の取組支援を行う。相談室やサポートルーム等での個に応じた支援や学びの場の提供、SSWによる環境調整などによって、児童生徒の自立や学校復帰等につながることを期待される。
- 【内容】** ・不登校対策専門委員会の開催
 ・児童生徒相談員、SSWの配置
 ・校内サポート教室支援員の配置【拡充】
 ・サポートルーム、オンラインサポートルームの運営
 ・こころの相談電話
- 【予算額】** 1億2755万円

中心市街地活性化推進事業費

- 【概要】** 中心市街地活性化基本計画に掲載する事業を推進し、中心市街地の活性化を図る。
- 【内容】** ・中心市街地エリア情報誌「わっか」の発行
 ・Web版「わっか」の運用
 ・まちなかデジタルサイネージの運用
 ・中心市街地回遊ルートマップ「まちなかマップ」の発行
- 【予算額】** 344万円

令和8年度当初予算「一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら

一般会計（1087億円）、特別会計、企業会計、総額1892億2108万円の当初予算を可決

予算審査特別委員会委員長報告（委員長 寺坂 寛夫 副委員長 平野真理子）

◆若者定住促進事業費

本事業は、麒麟のまち圏域が連携し、結婚による若者定住につながる施策として「麒麟のまち婚活サポートセンター」を委託運営し、出会いから成婚へつながるようサポートするものである。

平成26年度から取り組まれている事業であり、会員のニーズに合わせながらイベントメニュー等の改善など行われてきているところであるが、なかなか成婚には至らない現状がある。



委員長報告を行う
寺坂委員長

- ・本事業の本来の目的及びその内容について、改めて点検をし、事業内容の精査及び見直しをよう求める。

◆健やかな妊娠・出産のための応援事業費

本市では不妊や不育症等の相談体制を整備している。令和8年度はプレコンセプションケア健診や相談、啓発等を拡充していくとのことである。

プレコンセプションケアは性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計を考えて健康管理を行う取組であり、大変重要と考える。

- ・プレコンセプションケアの認知度の向上や支援制度についてしっかりPRして浸透させるだけでなく、子ども・若者が自分の体や健康について考え、主体的に将来を選択できるような取組の実施を求める。

◆児童生徒支援事業費

本事業は、不登校対策専門委員会やアドバイザー派遣を通じて、学校等の取組支援を行うもので、相談室やサポートルーム等での個々に応じた支援や学びの場の提供、スクールソーシャルワーカーによる環境調整などによって、児童生徒の自立や学校復帰等につなげることを目的としている。

- ・校内サポート教室支援員の配置は、県から移管された事業となるが、既に設置されている学校からは継続的な支援を求める声が出ており、他の学校でも配置を求める考えが広まっていることから、引き続き支援体制の継続・拡充を求める。
- ・児童生徒相談員は現在14名で推移しているとのことである。不登校生徒の増加に対応するため、学校の状況を把握した上で増員の検討を行いつつ、フリースクールやオンラインサポートルームなど学びの多様化へ対応できるよう、ニーズに応じた支援の強化を進めることを求める。

◆中心市街地活性化推進事業費

本事業費には、経済観光部の中心市街地活性化推進事業補助金のように商業振興の観点から支援する事業と、都市整備部の中心市街地活性化助成事業費等のように、にぎわい創出の観点から支援する事業が含まれており、それぞれの部局が中心市街地のにぎわい創出に積極的に取り組んでいるが、駅周辺の状況や中心市街地の空き店舗の状況を踏まえるとその効果は十分とは言えない。

- ・執行部においては、経済観光部と都市整備部が事業を実施するに当たり、ともに連携を深め、事業の効果を高めていくよう求める。

2月定例会 一般質問 (代表質問・各個人質問)

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個人質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。
※発言順に掲載しています。



深澤市政3期12年の
成果と課題について

中山 明保 (会派新生)



問 深澤市長は、平成26年4月に当選され、以降12年が経とうとしている。その間、新庁舎の建設、中核市移行に伴う麒麟のまち圏域の1市6町による連携、東部広域行政管理組合での可燃物処理施設建設などに取り組み、本市の発展に尽力されたことに対して大いに評価するものである。現段階においても、公設地方卸売市場建設や学校給食センターの統合建設、鳥取駅周辺再整備など、幅広く取り組まれている。この間、深澤市政12年間の成果と課題について尋ねる。

答 (市長) これまで、平成30年4月に山陰東部圏域の発展の核となる中核市への移行や、

因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏の形成を実現するとともに、長年の懸案であった市役所新本庁舎や新たな可燃物処理施設の建設を着実に進め、本市が山陰東部圏域の中心都市として将来にわたって発展し続けるための基礎づくりを大きく前進させることができたものと考えている。

また、全国で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症に対して、全庁一丸となって、保健所の体制を強化し、積極的疫学調査やワクチン接種により感染拡大防止を図るとともに、生活支援や経済対策を実施するなど、市民の皆様への命と暮らしを守ることを最優先に取り組めたものと考え

えている。

一方、課題としては、約50年ぶりの大事業となる「鳥取駅周辺再整備」を着実に進め、若者定住や地域経済の活性化など本市の振興・発展につなげることや、市民の皆様の文化芸術活動の拠点となる「新たな文化施設」の構想推進、市民の期待が大きい二ノ丸「三階櫓」復元整備の早期実現に向けた取組など、本市の潜在能力を最大限に引き出し、明るい未来を切り開く諸施策をしっかりと前進させることと考えている。

代表質問とは

鳥取市議会では、4人以上の議員により構成する会派（交渉会派）は、当初予算が提案された定例会において、議会に提出された議案や市政全般について市長など執行部へ問いただす代表質問を行うことができます。

代表質問の順序、方法及び持ち時間については、議会運営委員会で決定します。

○令和8年2月定例会における代表質問の方法と持ち時間

- ・各交渉会派の代表者1名が代表質問を行う。
- ・方式は、一括質問、一括答弁で、発言回数は3回までとする。
- ・各会派の持ち時間は、(10分+所属議員数×5分)以内とする。

| | |
|-------|-----------------|
| 会派新生 | 10分+ 11名×5分=65分 |
| 公明党 | 10分+ 5名×5分=35分 |
| 未来ネット | 10分+ 4名×5分=30分 |

会派新生

質問した項目

- 1 深澤市政3期12年の成果と課題について
- 2 関係人口に関連して
- 3 地域共生社会実現について
- 4 子育て支援について
- 5 企業誘致について
- 6 ものづくり鳥取市の醸成について
- 7 砂丘観光の磨き上げについて
- 8 国指定史跡を活用した観光戦略について
- 9 「米の適正価格」に対する考え方について
- 10 鳥取市農林水産業振興プランについて
- 11 中心市街地活性化及び2核2軸について
- 12 持続可能な地域づくりについて
- 13 測量設計業務におけるゼロ市債の積極的活用について
- 14 鳥取市公共下水道浸水対策について
- 15 上下水道管の耐震化に関連して
- 16 郷土愛を醸成する「ふるさと教育」について
- 17 校区再編について
- 18 放課後児童クラブの積極的改善について
- 19 鳥取市立病院の経営状況について



中心市街地活性化について

水口 誠 (公明党)



問 中心市街地活性化に向け、現場では物件探しから事業化まで、一貫した支援体制を求める声がある。市として情報提供にとどまらず、事業計画や資金調達、改修、開業までを見据えた「伴走型支援」を強化すべきと考えるが見解を問う。また、行政主導の限界を克服するため、民間事業者や金融機関、不動産所有者、まちづくり団体等との連携をどう深めていくのか。若者や移住者が「まちなか」で「働き、挑戦」できる環境を整えるため、市長はどのようなビジョンと決意で中心市街地活性化に取り組んでいくのかを問う。

答 (市長) 遊休不動産の活用を着実に進めていくためには、物件情報の提供にとどまらず、事業計画の検討や資金調達、改修、さらには開業後の定着まで

を見据えた、切れ目のない伴走型支援を行っていくことが重要であり、本市では、都市再生推進法人制度を導入し、官民連携による支援体制の強化を図っていきたくと考えている。

若者や移住者が「このまちで挑戦したい」「このまちで暮らしたい」と実感できる環境を整えていくことが、将来の鳥取市の活力を生み出す原動力になるものと認識している。そのため、鳥取駅周辺

再整備をはじめ、遊休不動産の活用やリノベーションまちづくりの推進、さらには都市再生推進法人を中心とした官民連携の取組を通じて、民間の挑戦が次々と生まれ、それが新たな雇用やにぎわいにつながっていく好循環を創り出していきたい。また、中心市街地を「未来への投資の最前線」と位置づけ、市民の皆様、事業者の皆様、そして若い世代の皆様と力を合わせながら、誰もが可能性を広げることのできる魅力あるまちなかの実現に、引き続き全力で取り組みんでいく決意である。

公明党 質問した項目

- 1 市政運営と財政方針について
- 2 防災・減災について
- 3 民生委員・児童委員の委嘱状況について
- 4 子育て支援について
- 5 農林水産振興について
- 6 鳥取駅周辺再生整備について
- 7 中心市街地活性化について
- 8 いじめ・不登校対策について



気高地域新設統合小学校に関連して

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 令和13年度開校予定の気高地域新設統合小学校について、現在の進捗状況を問う。また、新たに整備される学校機能について、学校統合準備委員会での意見内容がどのように盛り込まれようとしているのか。新たに通路となる道路は、歩道もなく、ガードレールの設置もない。JR浜村駅には、児童が踏切を渡る箇所があるが、通路の安全についてどのように検討しているのか。さらに、新設小学校に通じる市道は狭く、児童の登下校の安全確保の視点から、どのような対応を考えているのか。それぞれを問う。

答 (教育長) 気高地域新設統合小学校は、学校統合準備委員会での意見を踏まえ、令和7年7月に、学校整備にあたっての基本構想・基本計画をまとめ、令

和7年12月から基本設計に着手している。用地買収は令和7年10月に完了、同年11月には造成の実施設計も完了し、今後、造成工事に着手する予定である。

学校統合準備委員会からは、①防災を意識した安全・安心な学校づくり、②地域に開かれた学校、③可能な限りの木材の利用などの意見をいただき、これらを踏まえて、①マンホールトイレやかまどベンチの設置、②地域の皆さまも利用するこ

とができる多目的ホルの整備、③可能な限りの木材の利用などを設計に盛り込むべく検討を進めている。

新設統合小学校に隣接する市道については、一部歩道等の整備の検討も必要だと認識しており、現在、道路管理者等と調整を行っている。

登下校における児童の安全確保については、ハード面を検討するとともに、地域の皆さまのご理解・ご協力を得ながら、見守りなどのソフト面から対応できることを検討していきたいと考えている。

未来ネット 質問した項目

- 1 令和8年度当初予算に関連して
- 2 防災・減災対策に関連して
- 3 工業団地に関連して
- 4 農業振興に関連して
- 5 空き家対策に関連して
- 6 海岸浸食に関連して
- 7 屋外広告物に関連して
- 8 雨水対策に関連して
- 9 小・中・義務教育学校の体育館・武道館の空調設備整備に関連して
- 10 気高地域新設統合小学校に関連して



久松山と鳥取の
景観を次世代へ

太田 縁 (無所属)



問 久松山は今も昔も町のシンボル。市民の思い入れも強く景観保護の意思は受け継がれている。今後整備される施設等も含め遠近様々な場所に視点場を設け、久松山全体の景観保全に取り組みべきという意見が市民から寄せられた。鳥取市景観形成条例の改正はそれに応えているか。建築物の高さ誘導だけでなく、都市計画の変更や強制力ある規制の導入も必要ではないか。

答 (市長) このたびの景観計画の改定では、建築物等の高さに関する配慮事項を定め、高さを抑えるための誘導施策を進めていきたいと考えている。その中で、まずは事業者や市民の皆様と景観の方向性を共有しながら、眺望景観に対する意識の醸成を図っていききたいと考えている。一方で、久松山への眺望景観の保全は、本市の将来のまちづくりにおいて重要な課題であると認識しており、強制力のある規制手法として、都市計画法に基づく高度地区や景観地区、地区計画等の制度があることも承知している。これらの制度の導入については、市民の皆様との理解や合意形成が不可欠であることから、今後の景観誘導の状況や市民の意識の高まりを見極めながら、各手法の特性や効果を丁寧に検証し、必要に応じて適切な手法の活用も視野に入れて検討していきたいと考えている。



空き家対策の推進による
総合的な対策づくりを

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 新市域のみならず、旧市域の中山間地域においても数多くの空き家が存在しているが、これらの実態把握は不十分である。実態調査と合わせ、空き家の所有者に対し、もう少し踏み込んだ利活用への取組を推進してはどうか。また、推進体制については、都市整備部と市民生活部で分散しているため、関係者から分かり難く、総合的な推進体制づくりが必要ではないか。

答 (市長) 令和5年度に全市域を対象とした空き家の実態調査を行い、旧市域の中山間地域においては、1045件の空き家が存在することが判明した。しかしながら、この実態調査では空き家所有者の意向を把握することまでは困難であり、利活用につなげていくには新たな取組が必要であると認識している。令和6年度に都市整備部建築指導課に空家対策係を新設し、総合的な空き家対策を行う体制を整えるとともに、中山間地域の空き家については、市民生活部地域振興課が移住者を対象とした利活用を進めている。今後は、中山間地域に特化した地域性の高い利活用も進めながら、2部3課による連携を一層強化し、本市に適した総合的な空き家対策を進めていきたいと考えている。



「人権条例」の
改正検討を!

坂根 政代 (無所属)



問 インターネット上の誹謗中傷や差別的書き込みは、本市でも発生し被害が生じている。インターネットの間違った差別情報に影響を受けて、被差別部落について市役所へ問い合わせたり、麒麟のまち圏域の町には差別手紙が届く等、生活の場で具体的な差別として現れている。市内でも差別事象が発生しており「鳥取市人権尊重の社会づくり条例」の改正が必要ではないか。

答 (市長) 本市は「人権尊重都市鳥取市」を宣言し、鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例では市民の役割として、「あらゆる生活の場において、互いに人権を尊重するよう努めること」としている。研修会などの啓発では、「差別をしない、許さない」ために「正しい知識を持つ」「自分事(我が事)として考える」といった内容を伝えており、今後もしっかりと取り組んでいかなければならないと思っている。令和8年度には、人権問題に関する市民意識調査を予定しており、鳥取市人権施策基本方針の第4次改訂に向けた協議の中で条例の改正についても検討していくことを考えている。



サイクルツーリズム(自転車を活用した観光)について

岡田 信俊(会派新生)



問 サイクルイベント「鳥取すごい！ライド」は、今秋の開催で10回目を迎える。ライドで一部走行している「鳥取うみなみロード(とっとり横断サイクリングルート)」は、「ナショナルサイクルート」の指定を目指している。国が日本を代表し世界に誇れると認められた場合指定され、実現すれば本市や周辺地域の魅力を大きく発信できる。今後の展望を尋ねる。

答 (市長) サイクルツーリズムの推進は、国内外のサイクリストの誘客やそれに伴う観光消費の拡大、さらには「鳥取うみなみロード」のナショナルサイクルートの指定による知名度やブランド力の



の向上など、様々な効果が期待できると考えている。

本市としては引き続き、「鳥取すごい！ライド」など、サイクリングイベントを通じた地域の魅力の発信やナショナルサイクルートの指定に向けた機運の醸成、さらにはシェアサイクル事業を通じて気軽に観光スポット巡りが楽しめるサービスの提供に取り組むなど、様々な分野でサイクルツーリズムの推進を図っていききたいと考えている。



水泳授業民間活用モデル事業に関連して

上杉 栄一(会派新生)



問 令和7年度、市内小学校2校・義務教育学校1校の水泳授業を民間プールを活用し、専門のインストラクターにより指導している。教職員の負担軽減と近年の異常気象による計画的な授業実施の困難を克服するためであるが、モデル事業の成果と課題、費用対効果について問う。令和8年度は、対象校を増やして実施予定だが、将来的なプール授業の在り方について尋ねる。

答 (教育長) モデル実施校児童生徒の95%が水泳授業は楽しかったと回答し、インストラクターのわかりやすい指導が泳力向上につながったことや、快適な環境での授業が評価されたことが成果と考えている。今後、実施校

を増やしていく場合の民間プール側との日程調整が煩雑になることなどが課題である。

(副教育長) 民間プールを活用することにより、1校当たり年間約250万円から300万円の維持管理費削減効果があることが分かった。

(教育長) 水泳授業は、児童生徒の身体的な発達を促す教育的な効果が期待されるとともに、水難事故防止や自身の身を守るための基礎的な泳力を身につける観点からも、非常に大切なものである。可能な限り、民間プールへの移行を進めていきたいと考えており、「学校プールのあり方に関する基本方針」をまとめ、令和9年度から本格的な運用を図ってきたい。



つと、ごうにぎわう。尚徳町の新広場

加嶋 辰史(開政)



問 市役所旧本庁舎跡地は、長き取組を経て、「賑わいと緑のあふれる広場」となる。この場所である尚徳町は、JR鳥取駅と鳥取城跡の中間に位置する市街地の一等地である。この新たな広場を有効に活用し、まちに賑わいを生み出し、経済効果を高めていくことが重要と考える。市長の所見を問う。

答 (市長) 市役所旧本庁舎跡地は、鳥取駅周辺と鳥取城跡周辺の二核を結ぶ若桜街道の中間に位置し、中心市街地のまちづくりを進める上で大変重要な場所と考えている。この場所に整備を進めてきた「鳥取市まちなか交流広場」とりこいぱ(く)が、いよいよ3月20日にオープンする。広場には、緑あふれる芝生のオープンス

ペースや、様々な用途に活用できるイベントスペースを配置し、市民の皆様の日常的な憩いの場として活用することはもとより、様々な世代が集い、楽しみ、交流できるイベント会場としても積極的に活用していきたい。

さらに、広場の一角には過去に本市を襲った災害について学べる設備を設け、市街地の災害遺構を巡る「まち歩き」の発着点としても活用するなど、まちなかのにぎわい創出拠点としていく。

そして、この広場で生まれたにぎわいを周辺地域へ波及させることで、商店街への新規出店の促進など新たな投資を呼び込み、地域経済の活性化につなげていきたいと考えている。



木質材料の家庭燃料
活用について

魚崎 勇 (会派新生)



問 本市は2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比46%とし、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で脱炭素社会の実現に向けて様々な取組を展開されており、木質バイオマスの活用は、有効な手段の一つであると考える。薪ストーブやペレットストーブを導入する家庭に対して、改めて支援することができないか、本市の方向性を尋ねる。

答 (市長) 薪ストーブとペレットストーブの導入支援については、これまでの事業により一定の成果が得られたことから、現在は、「既存住宅の高断熱窓とドアのリフォームを支援する補助金」や、「太陽光発電設備等の共同購入事業」などの取組を行っている。

また、令和8年度には、自宅への置き配ボックスの設置費用の支援を行い、再配達の削減によるCO₂(二酸化炭素)を抑制する取組も予定している。

本市としては、脱炭素社会の実現に向けて、効果的で市民の皆様が活用しやすい支援メニューを検討しており、薪ストーブやペレットストーブの設置支援についても、考えていきたい。



加齢性難聴者の補聴器
購入支援について

岩永 安子 (日本共産党)



問 3年前、本市は65歳以上の高齢者の実態調査を行い、聞こえのチェックシートの作成と普及、聞こえの相談会に取り組んできた。3年間の取組の評価と今後、補聴器購入支援をどのようにすすめるのか尋ねる。

答 (市長) 本市では、健康とくらしの調査において、聞こえに不便を感じておられる方が一定程度おられたことから、令和6年度から「聞こえのチェックシート」による聞こえの大切さの周知・啓発、日常生活において聞こえの不調に気づき、早期受診につながるよう取組を進めている。

門職による「聞こえの相談コーナー」を開催し、より多くの市民が来場されるイベント会場などで実施している。こうした取組を通じて、ご自身の聞こえの状態を知っていたくとともに、健康な生活や認知症予防に関する正しい知識の普及、早期に医療機関を受診するきっかけになっているものと考えている。

本市では、補聴器が購入しやすいための助成は、現時点では考えていないが、引き続き、長く適切な補聴器使用につながるよう、聞こえにくさを感じた場合は、早期の医療機関への受診を促し、適切な補聴器購入につながるよう支援していきたいと考えている。



教育長からの
メッセージ

岡田 実 (無所属)



問 近年、不登校の児童・生徒が急増している。学校に通えない日々の中で、本人も、それを支える保護者も、計り知れない悩みや不安を抱えていると考えられるが、こうした状況にある方々に対し、教育長はどのような姿勢で向き合い、どのようなメッセージを届けるのか尋ねる。

答 (教育長) 不登校は特別なことではなく、どの子どもにも起こり得ること、そして、今のありのままの姿や気持ちいを尊重する姿勢で向き合うことを大切にしていきたい。学びの場や方法は一つではなく、誰もが安心して学べる学校づくりを進めるとともに、学校内外の支援機関や地域とも

連携し、本人が安心して居場所や学びの形を一緒に探していきたいと考えている。学びたいときに学び、相談したいときに相談できる環境づくりをさらに進め、教育委員会としてあらゆる機会を通じて皆さんにお伝えしたいと考えている。





小規模農家への
支援に関連して

西村紳一郎 (会派新生)



問 地方自治体の小規模農家への農機具購入助成などの支援の動きが広まっている。農業規模にかかわらず支援をして多様な担い手を確保し、地域農業を維持する狙いである。本市も中山間地域の農地を耕作しているのは、小規模農家が大半と考える。農業に注力できる環境づくりは自治体の責務である。小規模農家への農機具購入助成等の事業創出について問う。

のような小規模な農家の皆さんにより、農業や農地が守られているものと認識している。本市においても、本年3月に策定予定の「鳥取市農林水産業振興プラン」において、「新たな担い手の確保、育成」を施策の一つとし、多様な農業人材が農業に参入できるように、機械導入や、イニシャルコストへの支援、未経験者に対する栽培技術の習得支援などとあわせて、小規模な販売農家や兼業農家の営農継続のための取組について検討しているところである。

100アール未満の農地を耕作する小規模な農家である。大規模でまとまった農地を確保することが困難な中山間地域においては、こ



福祉のまちづくり
推進補助金について

米村 京子 (未来ネット)



問 鳥取市福祉のまちづくり推進補助金などの制度を活用し、空き店舗を高齢者や障がい者の居場所や活動拠点として再生すること、地域の支え合いの場を創出するとともに、衰退が進む商店街に新たな役割を持たせ、まちなかの賑わい創出につなげていくことが有効ではないかと考える。中心市街地活性化の一つの方策として取り組んではどうか。

現在、まちづくり会社や中心市街地活性化協議会と連携し、リノベーション手法による空き店舗などの遊休不動産の利活用に取り組んでいる。例えば、地域のコミュニティスペースとして改修された「不真面目商店」では、大学生などの若者が運営に参画し、幅広い世代の地域住民の居場所として活用されているところである。福祉の視点を取り入れた空き店舗活用についても、地域の支え合いや交流の創出につながる重要な取組であると認識しており、既存制度の活用可能性も含め、交流拠点や居場所づくりなど、多角的な観点から空き店舗対策を検討していきたいと考えている。

答 (市長) 中心市街地の商店街は、これまで商業機能を主とした役割を担ってきたところであるが、近年は交流や居場所づくりなど、新たな機能や役割が求められており、時代のニーズに応じた再生を進めていくことが重要であると考えている。



安心して子育てできる
環境づくりについて

浅野 博文 (公明党)



問 現在、県内の市町村や市内の私立の保育園でおむつのサブスクの導入が進んでいる。一定の利用料金は発生するが、保護者はおむつへの名前の記入や持ち参り、保育士などの職員も家庭ごとにおむつの種類が異なっていたのが統一され、仕分けの手間が減るようになる。市立保育園でも導入すべきと考えるが、本市の考えを問う。

定額制の導入について」の政策提案が行われた。

このような状況を踏まえ、本市においても改めて導入を検討し、令和8年4月からすべての公立保育園で導入することとした。おむつのサブスク導入により、利用者はおむつとおしり拭きが月額定額制となるほか、オプションで食事用の紙エプロンの利用が可能となる。令和8年4月からは、利用希望者が2か月間の無料トライアル期間を経て、6月から本格利用となる予定である。

今後、子育て世代の方々のニーズに沿った取組を進め、子ども子育ての支援に努めていきたい。

答 (市長) 近年、おむつのサブスクに参入される業者が増加し、サービス内容や料金の選択肢が増え、市内の私立園でも導入が進んでいる。また、鳥取市人口減少対策推進本部の若手職員プロジェクトチームにおいて、「市立保育園でのおむつの



グローバル化社会における
英語教育の必要性について

石田憲太郎 (公明党)



問 近年、急速なグローバル化の進展により、英語によるコミュニケーション能力は単なる語学力にとどまらず、将来、多様な価値観を持つ人々と協働し、新たな価値観を創造するための重要な資質・能力の一つとなっている。そこで、英語教育の必要性とその在り方に対する教育長の所見及び本市が実施している英語力向上の具体的な取組について尋ねる。

でもあり、子どもたちが自らの可能性を広げていく基盤となるものと考えている。引き続き、「自分の考えや気持ち」の育成を軸に、英語教育を着実に推進していきたい。

答 (教育長) 本市では、英語学習を通して自らの考えを深め、考えや思いを互いに伝え合う力を育てることを大切に、小学校低学年から発達段階に応じた英語教育に取り組んでいる。英語教育は、単なる語学の習得にとどまらず、他者と関わりながら学びを深める営み



学校給食費無償化へ
さらに支援を

金田 靖典 (日本共産党)



問 保護者が長く願ってきた学校給食費無償化が、国の「学校給食費の抜本的負担軽減」として、実現に近づいたが、その内容を探ねる。準要保護家庭に、中核市として唯一、給食費3割負担を家庭に求めているが、国の支援で市の負担が軽減されることから、保護者負担分を解消してはどうか。学校給食材料の地産地消率引き上げにどう取り組むのか。

は、国の学校給食費の抜本的負担軽減の動向を注視しながら、持続可能な制度としての支援のあり方について、総合的に検討していきたい。

答 (教育長) 国は、令和8年度から給食費負担軽減交付金を創設し、児童1人あたり月額5200円を基準額として市町村へ交付することとしている。

(市長) 経済的に就学が困難な家庭への給食費の支援拡充について

現在新たに策定を進めている「鳥取市農林水産業振興プラン」において、学校給食などへの地域農林水産物の利用を促進し、食育や地産地消を推進することとしており、引き続き、県やJA等の関係機関や生産者の皆さんと連携し、地元産食材、県産食材の学校給食への活用を進めていきたい。



持続する
地域づくりとは？

吉野 恭介 (会派新生)



問 本市は都市計画マスタープランで中心拠点と地域生活拠点を中心とした均衡ある発展を目指してきたが、実際には新旧市域で人口減少や高齢化が進み、地域間格差が固定化している。人口動態の変化を踏まえ、都市計画マスタープランをどのように見直すのか。「土地生産性」など地域の現状を反映するような、定量的に把握するための指標や基準が必要ではないか。

再編や安全・安心な住環境の確保等の観点から、必要に応じて見直しを行うこととしている。今後についても、進行する人口減少・超高齢化や、災害リスク増大など、社会情勢の変化を的確に捉えながら、持続可能でコンパクトな都市構造の実現に向け、適切な見直しを検討していく必要があると考えている。

答 (市長) 都市計画マスタープランは、概ね5年ごとに実施する都市計画基礎調査により、人口動態や土地利用状況等を確認し、その調査に基づき、鳥取市総合計画などの上位計画との整合を図るうえで、都市構造の

都市計画マスタープランの見直しにあたっては、各拠点の地域特性を評価する「定量的」なバロメーターや基準を設定しているものではないが、今後は、地域の人口動向や将来見通しを踏まえつつ、地域ごとの取組や実情を反映できる視点を取り入れていきたいと考えている。



「とりモビ」
A-オンデマンド乗合交通

砂田 典男 (会派新生)



問 A-オンデマンド乗合交通「とりモビ」は、持続可能な地域交通体系の構築と公共交通の利用率向上に向けて、8カ月余り取組を進めてきた。この間の実証運行中には運行地域の多くの皆さんが利用し、一定の評価を得た。この度、3年目の実証運行を実施し、鳥取駅南エリアにおける公共交通について、今後どのように事業展開していく考えなのか尋ねる。

答 (市長) これまでの実証運行を経て、鳥取駅南エリアにおける移動ニーズや、市街地への乗合交通導入の成果や課題などを把握してきたところである。実証運行を終了する4月以降は、現在実施している運行時間短縮の結果や、他自治体における乗合交通の事例なども踏まえ、「とり共創型交通協議会」において、市街地における乗合交通の導入可能性を検討している。



さらに、鳥取駅南エリアにおける公共交通について、各公共交通が担う役割を整理し、合理的で持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて交通事業者や関係者と議論を深めていくこととしている。



乗合交通・とりモビ
関連して

加藤 茂樹 (会派新生)



問 本事業は、補助金によって成り立っているが年ごとの「運行経費」「運賃収入」「運行欠損額」を問う。多額の運行欠損額(赤字)が出ており実証運行によって事業採算を取ることが難しいことを把握されたものと考ええる。現在、国の補助対象期間は終了しており、これほどの欠損額(赤字)の場合、即、終了すべきと考える。今後の公共交通全体をどうしていくのか問う。

答 (都市整備部長) 令和6年度は、運行経費が約2440万円、運賃収入が約293万円、運行欠損額が約2147万円となっている。令和7年度は、令和8年2月10日までの実績で、運行経費が約1916万円、運賃収入が約284万円、運行欠損額が約1632万円となっている。(市長) とりモビ実証運行は、将来を見据え、乗合交通の導入が公共交通全体の利用増加や地域経済の活性化等に寄与するかどうかを検証するための社会実験であると考えている。

今後は、3年間の社会実験の結果を検証し、路線バスやコミュニティバス、タクシー、鉄道など既存の交通手段に、乗合交通を加えて、持続可能で最適な公共交通ネットワークを再構築することで、公共交通全体の利便性や効率性の向上を図っていききたいと考えている。



非核平和都市宣言に
基づく恒久平和の実現を

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 高市首相は、憲法9条を念頭に改憲に言及し、非核三原則見直し発言や防衛費増大など大軍拡路線である。本市の非核平和都市宣言には、「日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承していくことが、地方自治の基本条件の一つ」とうたわれているが、高市政権の戦争できる国づくりに対抗していく考えがあるのか問う。

答 (市長) 政府において検討が進められている防衛力の強化については、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえてのものであると承知している。戦争のない国づくりを進める上で、その手法や考え方に
非核平和都市を宣言した本市としては、宣言の趣旨にのっとり、引き続き、平和思想の普及のための様々な取組を推進することにより、市民の皆様の平和への願いを強固なものとするための不断の努力をしていきたいと考えている。





地域脱炭素の
取組について

谷口 明子 (公明党)



問 再エネの最大導入と地域課題の解決による地方創生を同時に実現していくとしている脱炭素先行地域の取組で、モデル地域の佐治町、若葉台住民に対しての具体的なメリットについて問う。脱炭素の取組とともに地球温暖化対策として、公共施設、とりわけ避難所にもなる学校施設の暑熱対策、熱中症対策を鳥取市環境基本計画に位置付けができないか問う。

太陽光発電設備や蓄電池を導入し、停電時の電力確保や災害対応力向上につながると考えている。

答 (市長) 佐治町エリアでは、小水力発電設備を整備し、そこで生まれた再エネ電力を地域に提供・販売し、電気料金の軽減につなげるとともに、発電事業の収益を関係集落へ協力金等で還元することで地域活性化を図るなど、地域との連携を深め再エネ事業を進めていきたい。また、「さじアストロパーク」に

若葉台エリアでは、住宅に※PPAサービスを提供することにより、住民のエネルギーコストの軽減・安定化が期待できるほか、太陽光発電と蓄電池の組合せによって、停電時などの非常時に電力の使用が可能となり、災害時のレジリエンスが高まる効果がある。

公共施設の暑熱対策は、災害時の避難所機能の強化にもつながることなどから、次期鳥取市環境基本計画の策定時には、公共施設の暑熱対策の整備方針についても検討していきたいと考えている。

※PPAサービス：戸建住宅を対象に初期費用無料で太陽光発電設備を設置し、発電した電気を自宅で使っていたら事業



第5期鳥取市健康
づくり計画について

足立 孝史 (無所属)



問 令和3年3月に策定した第4期鳥取市健康づくり計画が最終年度を迎え、次期計画の策定に向け、これまでの目標達成状況や成果と課題を整理する中で、どのように評価し、あわせて、第5期鳥取市健康づくり計画をどのような考え方で推進するのか尋ねる。

答 (市長) 第4期鳥取市健康づくり計画で定めた74項目の指標のうち20項目で目標を達成し、改善傾向にある21項目と合わせるると半数を超える41項目で一定の改善が見られたが、がん検診のうち胃がん、肺がん、大腸がんの受診率や特定保健指導利用率等で改善に至らなかったことが課題である。

第5期健康づくり計画では、第4期計画の柱である「生活習慣病の発症と重症化予防」に加え、地域や職域等との連携や自然に健康になれる環境づくり等による「健康づくりを支える社会環境の整備」、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉える「ライフコースアップローチを踏まえた健康づくり」の三本柱により、「一人ひとりが元気で楽しく暮らせるまち」の実現を目指していくこととしている。



男女共同参画の視点に
立った防災活動について

平野真理子 (公明党)



問 4年前の能登半島地震では、避難所のプライバシー不足や女性・子どもの安全確保など、過去と同様の課題が再び指摘された。内閣府の男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインにある避難所チェックシートは、必要な配慮事項を誰でも確認でき、既存マニュアルにも反映可能である。本市でも活用すべきと考えるが所見を問う。

品の配布、男女のトイレを離す、キッズスペースの設置、といった重要な視点が整理されていると認識している。

答 (市長) 内閣府が策定した「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」は、避難所運営における多様なニーズへの配慮を具体的に示した指針であり、避難所管理責任者への男女双方の配置、女性による女性用

本市では、令和8年度の早い時期に避難所運営マニュアルを見直すこととしており、その際には、この内閣府のガイドラインやチェックシートを参考に見直しを行う予定である。

被災した中においても誰もが安心して過ごせる避難所が運営できるよう、引き続き環境改善に向けた必要な取組を適宜進めていきたいと考えている。



本市所有の屋外トイレ
整備について

西尾 彰仁（会派新生）



問 屋外トイレは、その自治体の顔であり、おもてなしの象徴と考えるが、本市の屋外トイレの洋式化、リニューアルはまだ進んでいないようだ。特に利用の多い高齢者と子どもなど市民利用者の利便性向上及びインバウンドを含む観光客などのおもてなしの玄関として屋外トイレの充実（洋式化、リニューアル）は、早急に行う必要があると考えるが所見を問う。

く方針である。屋外トイレについては、バリアフリー基本構想に基づき、各部署において、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、既存のトイレの洋式化やリニューアルなどを優先順位に基づき進めていきたいと考えている。今後も、有利財源を活用しながら、子どもや高齢者をはじめ、インバウンドを含む観光客など、誰もが安心して利用できる施設の整備に計画的かつ効果的に取り組んでいく。



請願・陳情について

皆さんが日頃考えているご意見やご要望を市議会に対して文書（請願書、陳情書）で提出することができます。請願書を提出するときは、鳥取市議会議員1名以上の紹介が必要です。陳情書の場合は、議員の紹介は必要ありません。

請願書、陳情書ともに、議会定例会開会日前日の午後5時まで（土日・祝日を除く）に提出されたものを、その議会（原則として定例会）で審査します。

また、請願書及び陳情書の提出者が、議会に提出するに至った経緯や趣旨を、議員に直接説明したいという求めに応えるため、提出者が希望する場合、意見陳述会を行うことができる制度を設けています。意見陳述を希望する場合の申出書提出期限は、定例会開会日のおおむね1週間前に開催される議会運営委員会の前日（休日を除く）の正午までです。

請願・陳情の詳しい
内容はこちら➡



議会改革検討委員会

本委員会では、令和7年6月27日、議長から諮問を受けた事項のうち「議員定数について」の項目について、令和8年3月3日に西村委員長から星見議長へ提言を行いました。



詳しい内容はこちら➡



(会期：令和8年2月18日～3月19日)

賛成・・・○ 反対・・・×

| | | | | 公明党 | | | | | 未来ネット | | | | 日本共産党 | | | 開政 | | 無所属 | | | | | 議決結果 | |
|----|----|----|----|-----|----|----|-------|-------|-------|----|----|----|-------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|------|------|
| 岡田 | 寺坂 | 砂田 | 上杉 | 水口 | 谷口 | 浅野 | 石田憲太郎 | 平野真理子 | 勝田 | 米村 | 秋山 | 長坂 | 金田 | 岩永 | 伊藤 | 加嶋 | 吉田 | 岡田 | 坂根 | 雲坂 | 足立 | 太田 | | |
| 信俊 | 寛夫 | 典男 | 栄一 | 誠 | 明子 | 博文 | 太郎 | 子 | 鮮二 | 京子 | 智博 | 則翁 | 靖典 | 安子 | 幾子 | 辰史 | 博幸 | 実 | 政代 | 衛 | 老史 | 縁 | | |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 不採択 |

| 議案番号 | 案 件 名 |
|-----------------------|--|
| 53 | 鳥取市景観形成条例の一部改正について |
| 54 | 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 55 | 鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 56 | 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 67 | 鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 68 | 鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 58 | 包括外部監査契約の締結について |
| 60 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更について |
| 61 | 鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について |
| 62 | 財産の無償譲渡について |
| 63 | 市道の路線の認定について |
| 64 | 専決処分事項の報告及び承認について |
| 69 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| <議員提出議案> | |
| 1 | 予算審査特別委員会の設置について |


2月定例会審議結果の概要


令和8年2月定例会を2月18日から3月19日までの30日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から令和8年度鳥取市一般会計予算など64議案が提出され、51議案を全会一致、13議案を賛成多数で可決・承認・同意しました。また、議員提出議案が2件提出され、1議案を全会一致、1議案を賛成多数で可決しました。

一 陳情審査結果一

不採択となったもの
 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情（令和8年陳情第1号）
(理由) 陳情項目に賛同できないため

請願・陳情の詳細はこちらから➡ 

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちらから➡ 

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

| 議案番号 | 案件名 | 会派新生 | | | | | |
|-----------------------|--|----------|----------|----------|----------|----------|----------------------|
| | | 西尾 彰仁 | 中山 明保 | 加藤 茂樹 | 吉野 恭介 | 星見 健蔵 | 魚崎 勇 西村 紳一郎 |
| <市長提出議案> | | | | | | | |
| 6 | 令和8年度鳥取市一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 9 | 令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 12 | 令和8年度鳥取市介護保険費特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 16 | 令和8年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 19 | 令和8年度鳥取市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 22 | 令和8年度鳥取市病院事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 38 | 鳥取市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 45 | 鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 48 | 鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 49 | 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 50 | 鳥取市介護保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 57 | 鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| 59 | 鳥取市総合計画基本構想の改定について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| <議員提出議案> | | | | | | | |
| 2 | 非核三原則の堅持を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ ○ |
| <請願> | | | | | | | |
| 令和8年請願第1号 | 政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書の提出を求める請願（理由）国も水田政策のあり方を検討しているところであり、国の議論の動向を注視していく必要があると考えるため | × | × | × | × | 議長 | × |

◆全会一致で可決・承認・同意したもの

| 議案番号 | 案件名 |
|-----------------------|----------------------------------|
| <市長提出議案> | |
| 7 | 令和8年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算 |
| 8 | 令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算 |
| 10 | 令和8年度鳥取市土地取得費特別会計予算 |
| 11 | 令和8年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算 |
| 13 | 令和8年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算 |
| 14 | 令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算 |
| 15 | 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算 |
| 17 | 令和8年度鳥取市電気事業費特別会計予算 |
| 18 | 令和8年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算 |
| 20 | 令和8年度鳥取市工業用水道事業会計予算 |
| 21 | 令和8年度鳥取市下水道等事業会計予算 |
| 23 | 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号） |
| 24 | 令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号） |
| 25 | 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号） |
| 26 | 令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第4号） |
| 27 | 令和7年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 28 | 令和7年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号） |
| 29 | 令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 30 | 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第4号） |
| 31 | 令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号） |

| 議案番号 | 案件名 |
|------|---|
| 32 | 令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第5号） |
| 33 | 令和7年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号） |
| 34 | 令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号） |
| 35 | 令和7年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号） |
| 36 | 令和7年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第3号） |
| 37 | 令和7年度鳥取市病院事業会計補正予算（第4号） |
| 65 | 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号） |
| 66 | 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第5号） |
| 39 | 鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について |
| 40 | 鳥取市行政手続条例の一部改正について |
| 41 | 鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例及び鳥取市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 42 | 鳥取市税条例の一部改正について |
| 43 | 鳥取市犯罪被害者等支援条例の一部改正について |
| 44 | 鳥取市保健センター条例の一部改正について |
| 46 | 鳥取市児童健康支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 47 | 鳥取市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 51 | 鳥取市人権交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 52 | 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について |



鳥取市議会基本条例検証会議の長坂座長から
星見議長へ報告



詳しい検証結果についてはこちらから

鳥取市議会基本条例の 検証を行いました

本市議会では、平成29年6月に議会及び議員活動の最高規範となる「鳥取市議会基本条例」を制定し、市民に開かれた議会を目指し、様々な取組を行ってきました。

この度、基本条例第28条に基づき鳥取市議会基本条例の検証を行い、令和8年3月19日、検証結果を議長に報告しました。

鳥取市議会議員研修会

令和8年3月19日、鳥取市役所本庁舎にて、鳥取市議会議員研修会を開催しました。

今回の研修では、鳥取市危機管理課田川新一課長より、「鳥取市における災害対応について」というテーマで講演していただき、令和8年5月から運用される新しい防災気象情報、大規模災害時における議会としての基本姿勢などについて理解を深めることができました。



発行日/令和8年(2026年)6月11日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市幸町7番地 ☎(0857)22-8111(代) FAX 32-2170



加藤 貴志
(吉方)



大谷 達也
(国府町宮下)

新議員 の紹介

3月29日に市議会議員補欠選挙が行われ、新議員が選ばれました。

「とっとり市議会だより」の 表紙写真を募集しています!!



鳥取市内で撮影された「鳥取らしさ」、「鳥取の魅力あふれる」写真を募集しています。
詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係
(☎0857-30-8443)までご連絡ください。



QRコードで
簡単アクセス!!

編集 後記

2月定例会の「議会だより」をお届けします。この2月定例会は、令和8年度予算を審議するため、予算審査特別委員会を設置したり、各会派の代表質問を行ったり、大変重要な定例会です。
3月に市長選が行われ、深澤市政の4期目がスタートしました。鳥取駅前再開発、複合施設建設、人口減少問題、中山間地域問題など多くの課題が山積しています。行政のチェック機能を果たす議会の情報を広く市民に提供し、市民の意見を聴き、市政に反映させることで開かれた議会を推進していくのが広報広聴委員会です。日本一の鳥取市を目指し、みんなの声を市政に反映させるため、市民の皆さまのご意見、ご要望をお待ちしています。
(議会広報広聴委員会 委員 中山 明保)

6月定例会のおしらせ

| | |
|----------|----------------|
| 6月12日(金) | 開会・会期の決定・提案説明 |
| 6月15日(月) | 一般質問 |
| 6月16日(火) | 一般質問 |
| 6月17日(水) | 委員会 |
| 6月18日(木) | 委員会 |
| 6月19日(金) | 委員会(予備日) |
| 6月22日(月) | 一般質問 |
| 6月23日(火) | 一般質問 |
| 6月24日(水) | 一般質問・質疑・委員会付託 |
| 6月25日(木) | 委員会 |
| 6月26日(金) | 委員会 |
| 6月29日(月) | 委員会(予備日) |
| 6月30日(火) | 委員長報告・討論・採決・閉会 |

※本会議は通常10時に開会の予定です。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。